

よろこび

2018.3.20 第116号

年金局・「隠退教師を支える運動」通信



高橋 和人 牧師

既に、7年を経たことに時の速さと同時に簡単には進むことのできない重みに驚きを感じます。さて、ここではあの当時にはあまりお伝えできなかったことの一つを申し上げます。はじめから自分のことで申し訳ありませんが、震災直後から、膨大な仕事をこなさなければなりません。緊張感に対応してか、周囲の人たちも皆、眠らなくてよいし、

東日本大震災を振り返って

東京教区・田園調布教会牧師 高橋 和人

食べなくても大丈夫になり、頭は冴えた状態になりました。その中でわたしの働きを支えてくれたのは多くの祈りと牧師館でした。幸い当時の牧師館は耐震性が高く、気密性も良かったものですから、地震による建物被害はほとんどなく、原発事故を聞きながら若い避難者を受け入れることができました。ガスの復旧に2ヶ月、水は1週間、電気は3日目で回復しました。その間、電気のいらぬ石油ストーブや灯油のボイラーのおかげでだいぶ早めに生活を回復できました。

その後、被災教会の調査で建築士に同行しましたが、心痛み思いをもったのは、多くの教会で会堂よりも牧師館の被害が大きかったことでした。いくつかの牧師館の立ち入りができなくなり、牧師も仮設住宅に入居する必要があるました。明らかに礼拝堂よりも造りが悪く、長年にわたって整備や必要な補修がなされておらず、かろうじて住んでいる牧師家族の工夫によって、なんとか維持されてきたと言わざるを得ないところが出てきました。

礼拝堂に比べて牧師館は教会の中で小さく扱われます。牧師の住居であり、プライベートな場所ですから、どうして

も自分たちの毎週使う空間である礼拝堂の方が優先されて関心呼びませぬ。

牧師館が後回しにされることが多いのです。そして、残念ながら予算もあまりかけられなかったのが実情です。教会員の生活を考えると、牧師も遠慮してしまい、時には我慢をしてしまいます。

特に長年にわたりその教会を牧しておられた先生方の牧師館の痛みが大きく、長く我慢をしてこられたことが分かりました。牧師交代があればその際に手を入れることが多いのですが、その他に受け入れ費用も必要で、十分に改修が行われることもありません。もちろん、耐震基準ができる前からの古い建物は、当然被害も大きかったわけです。

牧師が牧師館の建物の耐震強度不足によって被災することは、その後の被災者支援に大きな影響があります。まず、牧師が支援活動に加われないことが挙げられます。震災直

後、他の牧師に「地域の牧師は何をしているのか」と言われたことがあります。その時は牧師も被災者となっていたのです。

牧師館のインフラが守られていれば被災者受け入れに活用できますし、何よりも教会員には牧師被災の心配が少なくなるのは大きいのです。

東北教区では、牧師館の再建のために簡素な基準を作り早期再建を促しました。そうしなければ、すぐに資材価格が跳ね上がり始めます。

基準の概要は、近年教区内で新築した牧師館の建築額を参考に、強度と気密性、子育てができる面積の参考値を出しました。提出されたものは遠慮がちなものが多かったのですが、建築士と共に、間取りの広さを少し増やしてもらうことや、よりバリアフリーにという意見を付すことがありました。東北教区では5年で建物の再建事業の多くを終えることができました。

そこで、これからそれぞれの教会で震災対応を考えられるとすれば真つ先に牧師館をと考えてもらいたいと思います。牧師には言いにくいところがあり、普段は隠れているのですが、強度や密閉性、インフラ設備の更新は、普段から安心して働くことのできる住環境をもたらします。

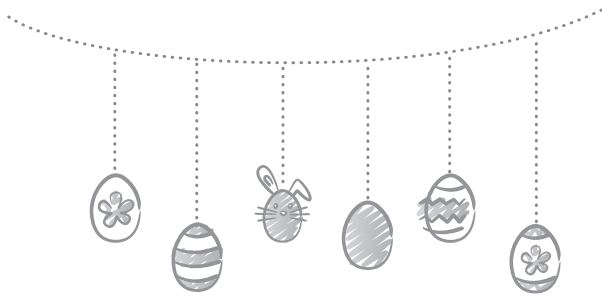
この紙面をお借りして、このような報告を申し上げます。隠退された先生方の現役時代の住まいが十分ではなく、それを忍んでこられたことが想像されるからです。隠退後は、できるだけ安心して過ごしていただきたいと願います。そのために教団の年金が大きく寄与しています。教団年金局の働きが充実してもらえることは隠退後の生活に直結します。諸教会がさらに積極的に「教団年金局」と「隠退教師を支える運動」の働きを理解していただきたいと思っています。

これも牧師の方からは大声

で言いにくいところがあるのではないかと思います。各教会の信徒の皆さんのご理解が一層深められますようお願いいたします。

(たかはし かずと)

元東北・仙台東六番丁教会牧師



「隠退教師を支える運動・1000円献金」 推進員になって思うこと

大阪教区推進員 山本勝彦

私は、一昨年から「隠退教師を支える運動・1000円献金」の推進員を務めております。

ご承知のとおり、本運動の発端は1973年北海道のとある教会の壮年会の席上で、

「生活困窮に陥っておられる隠退教師がおられるが、召命を受け、生涯を主のご用のために捧げられた方の老後が『これでよいのか』と、神から問われているように思う」と一人の方が問題提起されたこと



山本 勝彦さん

に始まります。何かできないかと熱い議論が交わされた結果、「隠退教師を支える運動」の産声が上がったわけであり

ます。信徒一人ひとりでは支えきれない重いものでも、力を合わせれば大きな力になるとの神の導きにより、「想い」を共有する人びとが次第に増えていきました。そして5年後、第20回教団総会で決議され、本運動は全教区運動へと踏み出しました。

今や「隠退教師を支える運動・1000円献金」は、隠退された先生方の老後生活をお支えするにとどまらず、現役の先生方が老後を憂うことなく、お仕事に専念していただける環境作りにも役立っております。

ります。

昨年11月発行の『大阪教区ニュース』191号に、「人事部主催、香柏会（隠退教師の会）」という見出しの記事が載っておりますので紹介いたします。「会は、大阪クリスチャンセンターで、14名の隠退教師、教区議長、常置委員を含め24名が出席されました。

第I部の礼拝に引き続き、第II部の懇親会では昼食を共にし、自己紹介並びに近況報告があり、皆さん主の導きのなかであって、なおアクティブな日々を過ごしておられる様子を楽しく語ってくださいました」と報じられていました。お元気で明るくお暮しのご様子を垣間見れたように感じました。また、講壇ご奉仕をしてくださる隠退教師の先生方も総じてお元気でしかも若さを失わず、朗らかな印象を受けた記憶がよみがえります。先生方の老後生活の安定に「教団年金」が役立っている証ではないかと思えます。

本運動は、教団年金資金の増強を主たる目的としますが、その他に現在教団年金を受けておられない隠退教師へ、クリスマス祝金として一人2万円計220万円、「にじのいえ信愛荘」へ200万円と、教団年金局の手が届かないところにも差し上げられています。

献金額も「信徒の祈り」に支えられ、年々増加してまいりましたが、残念ながらここ数年横這い状態で推移しております。教会の老齢化が大きな原因のひとつと思われ、何が、何としてもこの足踏み状況を脱却しなければなりません。そのためにも、本運動立ち上げ時の理念である「全員参加」実現に向かって頑張りたいと思います。同時に、お世話になった先生方の老後生活をお支えするという崇高な本運動に携われることを喜び、最後のご奉仕と覚悟を決めて努めたいと考えています。

(やまもと かつひこ)

南大阪教会

業務室より

— 年金を受けている方へ — 年金送付のお知らせ

4月の定例送金のご案内をします。

送金内容

- ①謝恩金受給者
2018年度第1期分給付額
(2018年4, 5, 6月分)
- ②退職年金受給者
2017年度第4期分給付額
(2018年1, 2, 3月分)

送金日 2018年4月10日(火)

期日に、ご指定の金融機関に入金されていない場合は、ご連絡ください。

次回送金 2018年7月10日(火)

住所・年金振込先の変更は、できる限り早急に書状、FAXで年金局にお知らせください。

「2018年度現況届」提出のお願い

今月は「2018年度現況届」をご提出いただく月です。同封ハガキをご確認ください。

- ①変更事項欄の有・無、変更のある場合は訂正事項をご記入ください。
- ②9月に発行される受給者名簿に氏名、住所、電話番号の記載を希望されない方は現況届の該当欄に☑をつけてください。

以上を確認の上、同封の個人情報保護シールを貼り、ご返送ください。

提出期限 3月31日(土)

※このお知らせを受け取られましたら
すぐにご記入のうえご投函ください。

《ご注意》

6月25日(月)までに提出が無い場合、
現況が確認できませんので7月10日(火)
以降の送金を止めさせていただきます。
その後確認でき次第、送金を再開します。

☆第40総会期第3回年金局理事会は、
1月19日(金)教団会議室にて理事・監
事・総幹事事務取扱、支区代表など25
名の出席で開催した。

運用環境は難しい局面ではあるが日米とも
企業業績が良好で昨年9月頃より株価
が上昇傾向となり、特に今年初めより急速
に伸びた。米国の金融緩和、日本の
ゼロ金利が続く、金融市場は大きな変動
を示している。年金局資産運用諮問
委員会は分散投資など対策を検討・実
行している、今のところ大きな影響
はなく、今年度も昨年並みの運用益を見
込んでいる。

「謝恩日献金」は、各教区代表理事が機
会あるごとに献金の主旨説明を行っている。
教勢、教会財政の落ち込み等で献
金を増やすにはなかなか苦しい状況では
あるが、諦めずに献金運動を継続した
い。

昨年3月末現在教団年金受給者の居住
地を地区ごとにまとめ、発表した。受給
者は山形、福井、徳島県以外の都道府
県に居住されている。教会は近隣に在
住する隠退教師のことを思いながら、感
謝をもって献金していただきたいと訴え
ることを話し合った。

3時間半の理事会であったが多岐にわた
った話し合いがなされた。

☆観測史上記録的な大雪、真冬日の続い
た1月、2月でした。またインフルエン
ザも大流行でした。皆さまいかがお過
ごしでしたか？ 受難節の日々主の十字架
を想い、続く主の復活の喜び、希望を抱
きながら、備えの日々を過ごしたいと思
います。(櫻井淳子)

日本キリスト教団 年金局
「隠退教師を支える運動」推進委員会

〒169-0051 東京都新宿区西早稲田 2-3-18

年金局 Tel. 03 (3202) 2080

Fax. 03 (3202) 2081

支える運動 Tel. 03 (3202) 2081 (Fax 兼用)